

介護事業部 ヘルパーセンター 好事例シリーズ⑧

「入浴介助中に浴室の外で
待機することを
調整できた」

～事例分類～

健康状態 / 理解・行動 / ADL /
家事・IADL / QOL / 介護状況

ヘルパーさんとのかかわりが
どんな変化をもたらしたのか、
読んでみるまも♪

まもりん



【事例情報】

○70歳代 ○男性 ○介護度 2

【Before】令和3年4月頃

80分の入浴介助。他事業所と当事業所担当。ご利用者は2回浴槽に浸かる時(5分)と、洗髪と洗身(前面部)と髭剃りは自力で行えるため、その間(8~10分)と合計3回20分程度ヘルパーは浴室から出ていることが判明。浴室から出てご利用者から離れている時間は算定できない事と、万が一事故が起きた場合には責任が持てないと判断しケアマネに相談した。



【After】令和3年5月頃

ケアマネには同法人の他センターが関わっている同様のケースで算定していないなどの例を説明し、理解を得られた。ご利用者にもその旨説明し同意を得ることができた。その後にご利用者から浴室内での介助の依頼がありヘルパーの待機時間が減った。

経過



阻害要因・背景	サービス・ケア内容	サービス提供のねらい
自分のペースでのんびり入浴したいので必要な時だけ介助してほしい要望有。	浴室内での移動や移乗、背面部と足先の洗身介助、着脱介助。	本人の希望どおり残存能力を生かしつつ、不安な部分のみ支援する。
有無をいわせない言動から、説明が難しい雰囲気があった。	ご利用者のペースの入浴。	ご利用者のペースを守りつつ安全に配慮し気持ちよく穏やかに入浴してもらう。
ケアマネの誤認識と他事業所の認識不足が続いていた。	80分すべてが身体介護。	算定できない理由等を事例を提示し理解を得るように説明した。

事例提出者からのアピールポイント

項目	内容
算定の適正化	入浴中に浴室外で待機する事は支援にはならない為、算定できないと言う事をご利用者とケアマネに理解して頂いた。
責任の所在	ご利用者に浴室外で待機している時の事故の責任の所在を明確にできた。（ご利用者の希望により、浴室外で待機している時の事故は責任がとれないという事）
ケアマネへの情報提供	ケアマネの誤認識があった為、行政の見解を伝える事で共通の認識を持つ事が出来た。
ご利用者の理解	説明時「(自分ができることであってもヘルパーに)やってもらえと言う事か」と憤慨されたが、丁寧に説明する事で理解が得られた。またこの事を機に「手の力が弱くなった」と洗髪や前面部の洗体時の介助をさせてもらえるようになった。

💡事例へのコメント💡

ヘルパーセンターのリスク管理においても責任の所在を明らかにすることは重要です。また、ケアマネジャーや他の事業所に対しては間違った解釈が是正され、今後は正しく算定できる様になりました。何より、細やかなアセスメントで、ご本人の入浴の質が向上したことが一番の効果かと思います。この事例を読んで、「社協のヘルパーセンターが、法令を遵守しながら、利用者の自立を損なわない質の高いサービス提供を行っている」ということを改めて感じ嬉しく思いました。

【札幌市社会福祉協議会 施設福祉部】



私たちと一緒に 働きませんか♪

ヘルパー募集のご案内はこちら！



社会福祉法人札幌市社会福祉協議会
介護事業部

お友達を紹介して
ほしいまも



まもりん